

コラム1 【道路方式と街区方式】

住居表示に関する法律第2条により、住居表示は「街区方式」または「道路方式」のいずれかの方法によることとされています。欧米では道路方式が多く採用されていますが、日本ではほとんどすべての市町村で、街区方式が採用されています。

ちょっと寄り道

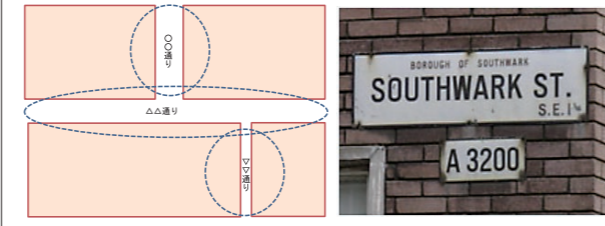
A) 街区方式：次の3つによる住居表示

- ①市町村内の町・字の名称
- ②当該町・字の区域を、道路等恒久的施設や河川等によって区画した地域(街区)につけられる符号
- ③当該街区にある建物等の住居番号



B) 道路方式：次の2つによる住居表示

- ①市町村内の道路の名称
- ②当該道路に接する等の建物等の住居番号



※道路方式では、建物等に表示された通り名と数字で目的地を探すことができます。そのため、地域に不慣れな人でも場所を確認しやすく、道案内に優れていると言われています。

写真出典：「通り名で道案内」国土交通省道路局ホームページ <http://www.mlit.go.jp/road/torimeil/toorina/nerai.htm> (平成28年4月20日アクセス)

(3) 地域巡りの一助となる道路愛称

① 地域巡りにもわかりやすさを

道をたどる行動は、目的のある移動だけではありません。明確な意図を持たず気の向くままに道をたどる散歩やポタリング(自転車による散策)もあります。このような、徒歩や自転車で可能な範囲を巡る行動を、「地域巡り」ということにします。地域巡りでは、道をたどりながら、途中で寄り道もします。その地域の魅力を発見し、自ら楽しむだけでなく、写真を撮りSNSなどで発信することもあります。

そのようなときに、迷うことなく安心して散策できる道は、来訪者にとって非常に嬉しいものです。近隣住民にとっても同様でしょう。観光地にはなりにくい地域であっても、このような地域巡りを楽しめる環境の整備は大変有効です。他からの来訪者のもてなしに、ひいては交流人口の増加に、貢献することができます。

② 外国人観光客の街歩きへの効果

東京都「国別外国人旅行者行動特性調査(平成26年度)」によると、外国人観光客が訪都中に行った活動では、「街歩き」が第3位(75.1%、複数回答)に挙がっています。日本食、ショッピングに次ぎ、街歩きは人気があるようです。また、ツアーを利用せず個別手配での来日が多い(71.2%、単一回答)という結果も見られます^[6]。外国

人観光客が、気軽に日本の日常の暮らしに触れ、異文化を楽しめることが、街歩きの人気の理由として考えられます。

したがって、外国人観光客が街歩きを楽しむまちづくりは、観光施策の一つとして有効です。魅力ある観光資源の充実とそのPRに併せて、街歩きのしやすさを魅力として創出、発信していくことが重要となってきます。特に欧米からの観光客にとっては、前述の「道路方式」で馴染みがある分(コラム1参照)、道路愛称による道案内は、より理解しやすいはずで

外国人を含む来訪者が安心して道をたどれる、地域巡りをしやすい地域をつくるために、道路愛称は有効なツールです。既定の道路愛称のわかりやすい標示板設置と地図掲載は、新たな施設整備と比較して少ない費用で取り組めるメリットがあります。

◆(まとめ) 道路愛称によるわかりやすさの意義

ここまで述べてきたように、道路愛称は、人の移動に際してのわかりやすさ、道のたどりやすさに役立ちます。さらにそのことが、観光振興にとっても有効になり得ます。観光の道案内に役立つだけでなく、徒歩や自転車で安心して巡れるまちも、地域の魅力となり得るからです。わか

りやすく、移動の容易なまちづくりに、道路愛称の活用は大変有意義です。

3. 道路愛称が培う地域への親しみ

(1) 道路愛称に表される地域の魅力

道路愛称の多くには、その地域の特徴が反映されています。例えば、歴史、文化、産業、地形、自然景観、特徴的な構造物などです(図表4)。

図表4 【道路愛称に表現されるもの】

道路愛称に表現されるもの	例
旧街道名、歴史的に由来のある名称	・甲州街道 ・馬場横丁(八王子市)
起終点や沿道にある施設等	・公共施設や橋、駅等のインフラ、地域住民に馴染みのある施設や公園等 ・特徴的な事物や観光資源(施設、名所、自然景観等) ・地域にゆかりのある人物に関連する施設や事物
道の特徴 街路樹、道路の位置や形状など	・モリアオガエルの道(八王子市) ・深川資料館通り(江東区) ・竿燈大通り(秋田市) ・松姫通り(八王子市) ・深川芭蕉通り(江東区)
	・けやき並木通り(府中市) ・〇〇島一周道路(大島町、三宅村、利島村、八丈町) ・東放射線アイロード・西放射線ユーロード(八王子市) ・湖畔通り(東大和市)

出典：各市区町村のホームページ等から作成

これは、第一に、その特徴を地域で共有することに役立ちます。地域の特徴と魅力の存在や意義が明瞭に認識されていなかった場合でも、道路愛称を通じて、住民自身による再発見や意識への浸透が促進されます。

第二に、地域外の人へ、その特徴を知らせることができます。地域の魅力が、標示板や地図掲載という媒体により、道路愛称を通じて発信されるのです。自治体作成の観光マップ等のほか、現代では、定着した愛称がインターネット上の地図等に載ることもあります。間接的な方法であるにもかかわらず、広範囲への有効なシティセールスが可能です。

そしてこれは、道路愛称に体现されシティセールスに貢献する事物の存在を住民が誇りに感じるという、相乗効果を生むでしょう。

これについて、東京都市長会の平成25年度政策提言に重要な指摘があります。つまり、住民の

地域資源に対する愛着・誇りがあってこそ、外部への発信に共感が得られ、より意義を持つ。その結果、全国や周辺からの関心・称賛を得ることによって、その地域資源がまちの活力に繋がる^[7]、というものです。このことから、住民が地域の魅力・誇りと感じる事物を道路愛称に体现し、住民の間での定着・利用を経て、地域外へ発信されていくのが望ましいと言えるでしょう。

(2) 愛称命名への住民の参加

道路愛称の設定においては、多くの場合、呼び名の定着実績、その土地に関わる由来や既存施設等の名称を活かすこと等が求められています。また前述のことからも、道路愛称が住民に受容されることは大変重要です。そのため、新規設定に際しては地元・住民の意見反映が重視されます。自治体によっては住民からの命名提案制度、愛称案募集制度が設けられています。

先にも触れた仙台市では、地元の住民団体からの要望による道路愛称命名、行政からの愛称募集などの取組が行われています(コラム2参照)。

住民が愛称命名へ参加する体験を通じて、道路や地域への親しみが育まれます。そればかりでなく、命名に取り組む過程で、住民が地域の特徴を知り、その地域全体への誇りと愛着を深めます。したがって、住民の関わりを促す制度や、その中で地域の魅力に触れられるような取組は、住民の愛郷心醸成に貢献し得るのです。

コラム2 【仙台市の道路愛称命名の取組】

仙台市の道の呼び名の歴史は古く、昭和21年の「青葉通」「広瀬通」命名から始まります。昭和50年代には、これを参考にした道路愛称命名事業が企画され、昭和57・58年には公募によって計15路線に愛称がつけられました。

平成12~14年度には「歴史的町名等活用推進事業」が実施されました。城下町であった仙台の歴史的に由緒ある町や通りの名称を、現在に活かすだけでなく未来へ継承していくことを目的の一つに挙げています。そのため、「《同心町通》」「《空堀丁》通り」の